

## 法学研究科法学政治学専攻における成績評価基準のガイドライン

### I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本専攻の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の学修成果の達成度に応じて行うこととする。
2. 成績評価は、秀・優・良・可・不可の5段階で行う。
3. 本専攻における授業科目では成績分布の目安は示さない。
4. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されていることと、それに基づく成績評価の結果を、必要に応じて教務委員会で検証し、担当教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

### II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が定める。

### III シラバスへの記載方法

授業担当教員は、下記の例を参考に「成績評価の基準と方法」をシラバスに明記する。

1. （試験のみによる評価の場合）  
学期末試験によって評価する。
2. （試験及び授業への参加度等による評価の場合）  
授業回数の〇割以上の出席を成績評価の条件とする。授業への参加態度（20%）、レポート（30%）、学期末試験（50%）によって評価する。レポートでは授業のテーマについての理解の深まりを、学期末試験では基礎的な学力を評価する。
3. （レポートによる評価の場合）  
(1) 毎回の授業における質問票、(2) 授業への参加態度、(3) 学期末レポートの内容によって評価する。それぞれの評価の比率は、(1) = 10%、(2) = 30%、(3) = 60%とする。
4. （研究指導科目の場合）  
課題への取り組み状況、得られた成果、成果発表によって評価する。